

V 参考

3.防止対策の概要

悪臭を防止するには、まず悪臭原因物の発生の少ない原材料を選ぶとともに製造・加工工程や排気・排水等の処理方法を改良して悪臭原因物の発生を少なくすることが望まれます。

そして、発生した悪臭原因物については、脱臭装置などを使用して工場・事業場の周辺住民が不快感を持つことがない程度まで除去する必要があります。

4.脱臭方法の原理と適応

脱臭方法	脱臭の原理	適応が考えられる工場等
水洗法	臭気を含んだ空気を水洗することにより水溶性分を吸収させる。	樹脂製品製造工場 廃棄物処理場
凝縮法	水蒸気を含む臭気や排ガス温度の高い臭気を冷却し、凝縮水中に臭気を取り込み凝縮水を脱臭する。	食品製造工場 樹脂製品製造工場
吸着法	臭気を活性炭、ゼオライト、シリカゲルなどに吸着させる。	樹脂製品製造工場 印刷工場 塗装工場 廃棄物処理場
直接燃焼法	臭気を高温の炎により燃焼させることにより酸化分解させ、炭酸ガスと水などの無臭の物質にする。	飼肥料製造工場 樹脂製品製造工場 印刷工場 塗装工場 廃棄物処理場
触媒式脱臭法	臭気を触媒の作用により比較的低温で酸化分解する。	樹脂製品製造工場 印刷工場 塗装工場 廃棄物処理場
吸着法 (薬液洗浄法)	臭気の構成成分と薬液との化学反応により悪臭を無臭の塩類として液中に固定する。	飼肥料製造工場 食品製造工場 樹脂製品製造工場 鋳物工場 廃棄物処理場
オゾン酸化法	オゾンの酸化作用やマスクング効果により脱臭、防臭を行う。	廃棄物処理場
中和・マスクングによる方法	薬液を用いることにより、化学的な中和の相殺作用で消臭を行ったり、芳香によりマスクングを行う。	畜産農場 パルプ製造工場 廃棄物処理場
生物学的方法	土壌や活性汚泥などの細菌により臭気物質を分解させる。	畜産農場 飼肥料製造工場 廃棄物処理場

(関係法令)

悪臭防止法（昭和46年法律第91号）

悪臭防止法施行令（昭和47年政令第207号）

悪臭防止法施行規則（昭和47年総理府令第39号）

特定悪臭物質の測定の方法（昭和47年環境庁告示第9号）

臭気指数及び臭気排出強度の算出の方法（平成7年環境庁告示第63号）

周辺最大建物の高さ及び周辺最大建物と敷地境界の最短距離の算出方法（平成11年環境庁告示第19号）

排出ガスの拡散幅及び排出ガスの流れの中心軸の上昇高さの算出方法（平成11年環境庁告示第20号）

悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準（平成24年三重県告示第187号及び各市の告示）

三重県生活環境の保全に関する条例（平成13年三重県条例第7号）

三重県生活環境の保全に関する条例施行規則（平成13年三重県規則第39号）

